

2026年5月27日
都市計画課

「小さな人だまり事業」空間リニューアルについて

真鶴町では、町有施設の空き空間等を活用していただくために、昨年度から課を横断したプロジェクトチームで改装・改修計画を担う「小さな人だまり事業」を進めています。このたび、真鶴町民センターの旧喫茶コーナーを、畳の小上がりを囲んで囲らんとできる空間としてリニューアルオープンしました。

すでに改装を終えている同所のコミュニティ広場（中庭）、真鶴地域センター1階も、どなたでもご自由にお使いいただけるフリースペースとして開放しています。詳細は下記をご覧ください。

◇開放場所

- ・真鶴町民センター 1階旧喫茶コーナー
- ・同 所 コミュニティ広場（中庭）
- ・真鶴地域センター 1階映像ホール（予約利用が無い時間）、喫茶コーナー

◇利用について

各施設の開館中、予約不要・無料でお使いいただけます。
各スペースに椅子や机を設置しています。飲食自由です。

◇「小さな人だまり」について

真鶴町まちづくり条例「美の基準」のキーワードの一つです。立ち話を何時間もできるような空間のことで、背後が囲まれていたり、真ん中に寄りつけるものがあったりするように工夫しています。



（左から）真鶴町民センター旧喫茶コーナー、中庭、真鶴地域センター

お問い合わせ先

都市計画課長 多田英高 電話：0465-68-1131 内線 2233